

## 第6回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和5年7月28日（金曜）		午後1時30分 開会	
	休 憩 13:58-59 14:04-14:13 14:34-35			
			午後2時38分 閉会	
	休憩時間：0時間11分		会議時間：0時間57分	
会議場所	役場3階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	橋本 和仁
	副委員長	木村 淳彦	委員	菊池 秀明
	委員	西尾 一則		
	委員	渡辺洋一郎		議長 梶澤 幸治
説 明 員	魅力創造課長	西田 昌樹	商工労政課長	仲野 裕司
	魅力創造課長補佐	渡邊 浩二	商工労政課長補佐	中村 宗紀
	政策推進課長	石田 哲		
	政策調整係主査	藤村 勇貴		
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委員	常通 直人		
事務局職員	事務局長	安田 敦史	総務係長	竹川 恭史
<p>『会議に付した事件と会議結果など』</p> <p>1 開 会 委員長が開会を告げ、常通直人委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。</p> <p>2 議 件 (1) 調査事項 ア まちなか再生ビジョン案について <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料1</span></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魅力創造課長：調査事項の資料説明。</li> <li>・委員長：質疑はないか？</li> <li>・菊池委員：そもそも論となるが、この「再生ビジョン」には、現在進行形の事業も含まれている。ビジョンは展望であると捉えるが、この目的と趣旨、さらに、なぜ今、策定するのかを初めに確認したい。</li> <li>・魅力創造課長：本来はもっと早い時期の策定であるべきと考えている。ビジョンの目的は町民の皆さんに「まちなか」のシンボルを知り、誇りをもってもらうためである。</li> <li>・橋本委員：ここに至るまでの間、このビジョンについて町内関係機関等との意見交換を行ったと認識しているが、出された意見の概要はどのようなものか？また、総務経済常任委員会としては、これまでの調査を経て、今回、ビジョンとしての体裁で資</li> </ul>				

料を確認しているが、率直な感想は、町が主張したい「まちなかビジョン」が、町民目線としては理解できない印象がある。「夢」の表現と既存施策のスケジュールが合体している資料もあり、総合計画の期間を超える「夢」に向かって、現時点で紆余曲折している事業はどうなっていくかなど混乱する記載も散見する。

- ・魅力創造課長：3課（魅力創造課、政策推進課、商工労政課）で分担し、各所管の関係団体等と意見交換した。総じて言えば、否定的な意見はなく、ビジョンの具現化を期待する意見があり好意的だったと評価している。
- ・木村委員：関係団体の皆さんがビジョンの内容を理解できなかった、というような感触は持っていないのか？
- ・政策推進課長：魅力創造課長の説明どおり、受け止めている。
- ・木村委員：「今、なぜまちなか再生なのか（P5）」の課題と、総合計画町の既存施策との関係が全く見えないが、その記載はどこにあるのか？
- ・政策推進課長：御指摘を踏まえて資料の体裁を改めて確認し、加えて、町民周知の方法の工夫に努めていきたい。
- ・木村委員：「中心市街地活性化」という概念ではなく、「まちなか再生」という「広範囲」の概念がゆえに、より具体的な事業へのつながりが担保されなければ、総合計画との関係の不一致や、「なぜ、今、夢を示すのか？」という疑問につながりかねないと感じる。
- ・政策推進課長：御指摘の件を踏まえて、今後のアクションプラン策定に合わせて取り組んでいきたい。
- ・木村委員：様々な要素が詰め込まれすぎたビジョンであり、ビジョン自体のピントやその後の展開が理解できないが、いかがか？
- ・政策推進課長：「まちなか再生の資源（P9）」については、住民がメンバーとなった会議等で出された意見や検討経過を具体的に記載したものである。
- ・木村委員：町民に意見を聞くビジョンとは、検討経過ではなく、その経過を踏まえて、町が一定整理した意思が反映されているものでなければならないのではないか？
- ・政策推進課長：ビジョンの位置付けは、総合計画の後期計画に基づくものである。ただし、20年後の第7期総合計画までを含むものであるため、検討経過のような要素も記録として記載したものである。
- ・渡辺委員：現行の総合計画の期間を超える内容もある。ビジョンは20年。ビジョンの核となる「まちなか再生夢のプロジェクト5」は、随時、見直していくものか？
- ・魅力創造課長：その都度、適正な事業を実施していく。
- ・渡辺委員：短期のアクションプランとは令和8年度までか？
- ・魅力創造課長：お見込みのとおりである。
- ・渡辺委員：改めて確認するが、達成年次が令和8年度か？
- ・魅力創造課長：必ずしも達成年次とは言えない。
- ・渡辺委員：すでに実施済の「チャレンジ相談窓口の設置」を、このビジョンに記載する意図と目的は？
- ・商工労政課長：現行事業とビジョンがリンクしているものは記載している。

- ・渡辺委員：私の質疑の趣旨は、目標達成事業をビジョンに記載している意図と目的である。改めて答弁を求める。
- ・政策推進課長：目標達成はしていない。
- ・渡辺委員：改めて伺う。窓口設置の目標は、設置することではないのか？
- ・魅力創造課長補佐：「まちなか再生ビジョン短期アクションプランの取組予定（P22）」に記載している「まちなかチャレンジ窓口の開設・運用」は窓口設置が目的ではなく、運用することを目標達成の指標としている。
- ・西尾委員：ビジョンとは少し視点がずれるかもしれないが、「まちなか」に位置付けられる「駅前商店街」について、過去20年を振り返ってみると、近代化事業や再開発事業による大きな動きを経て今日に至る。「商業振興」という定義は、今日の行政としては狭い視点と言うのかもしれないが、シャッター通りがますます増えていることは、町として喫緊の課題であることは事実であり、今後、そこをどうしていくかという検討は、ビジョンの策定と同等かそれ以上に「まったなし」の課題ではないか。再開発ビルにテナントとして入っている地元大手の商業施設をはじめ、地元商業者の今後の事業展開や、駅前の商業地域全体のあり方について、どのように先手を打っていくかを考えることも明確でない中で、夢を主張するビジョンの策定は、どこを見て進んでいこうとしているのかが疑問であるが、いかがか？
- ・商工労政課長：ケースバイケースとして対応する事案は、その都度対応する。今回のビジョンにはその前提となる方針を記載しているものである。
- ・木村委員：アクションプランはいつ示されるのか？
- ・魅力創造課長：プロジェクトごとに早急に取組みながら、来年度以降進めていきたい。
- ・木村委員：喫緊の課題の対応はどのように考えるのか？また、第5期総合計画に基づくビジョンでありながら、第7期総合計画まで継続する年数である。このビジョンの位置付けは？
- ・魅力創造課長：予算編成を目指して取り組めるものから取り組んでいきたい。
- ・政策推進課長：ビジョンは令和24年度までの計画期間のため、総合計画の見直しに合わせて随時見直しを図る。
- ・木村委員：率直な意見として、ビジョンが現実離れしていると感じる。現実には、もっと差し迫った課題が「まちなかエリア」に存在する。その課題解決が明確でない中で、夢が膨らむビジョンを示されてもその目的と意義が実感できない。統括セッションはどこか？
- ・魅力創造課長：魅力創造課が統括し、政策推進課と商工労政課と連携して進めていく。
- ・委員長：他にないか？
- ・(なし)
- ・委員長：以上で、「ア：まちなか再生ビジョン案について」の調査を終了する。
  
- ・委員長：自由討議についてお諮りする。調査事項「ア」についていかがか？

- ・橋本委員：まちなかビジョンには、厚生文教常任委員会所管事項も含むので、合同委員会の開催も必要と考える。
- ・渡辺委員：ビジョンの目的と意図が明確になっていないが、合同委員会の件は同感である。
- ・委員長：合同委員会の開催を視野に入れて調査を継続することとし、以上で自由討議を終了する。

### 3 その他

#### (1) 次回委員会の開催日程について

令和5年8月7日（月）午前9時30分

#### (2) その他

- ・委員長：「その他」で各委員からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：議長からないか？
- ・（なし）
- ・委員長：事務局からないか？
- ・（なし）

以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	1名	合計	1名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和5年7月28日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子